

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期守山市まち・ひと・しごと創生プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県守山市

### 3 地域再生計画の区域

滋賀県守山市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市は、2020年7月1日に市制施行50周年を迎えた。これまでの間、本市の人口は京阪神への交通の利便性の良さから特に20代・30代の子育て世代が増加しており、総人口は1990年の58,561人から2025年(12月現在)で86,135人と45%以上増加している。

年齢3区分別人口の動向について見ると、年少人口(0～14歳人口)が1990年以降一貫して1.1～1.3万人で横ばい傾向を維持していることが特徴として挙げられる。一方で、高齢者人口(65歳以上人口)を1990年(5,349人)と2025年(12月現在:19,544人)とで比較すると、約3.6倍の増加となっている。

自然動態の推移について見ると、出生数から死亡数を引いた値は毎年プラスとなっていたが、2024年にマイナスに転じた(自然増:2024年▲122人)。

転入者数から転出者数を差し引いた値(純移動数)を見ると、転入超過となっている(社会増:2024年157人)。

国立社会保障・人口研究所の推計によると、総人口は2035年の86,864人をピークに減少に転じると見込まれており、年少人口比率は徐々に低下を続け、2050年には13.1%になると予想される。また、高齢者人口比率は徐々に上昇を続け、2050年には32.7%に達すると予想されている。

順調に人口が増加し、発展してきた守山市は、今、時代の転換点にある。

人口減少と少子高齢化は、地域経済の縮小をはじめ、共助の役割を果たす地域コ

コミュニティの担い手不足等による弱体化、空き家・空き地の増加による地域活力や防犯性の低下、また、労働力の減少が強まる中での高齢化の進展に伴い、地域における医療・介護、移動手段の確保等、多様な場面において高齢者の生活を支えるサービスの供給体制に大きく影響するものと考えられる。

こうしたなか、2035年を目標年次とする「守山市長期ビジョン2035」では、将来都市像として、「私の『想い』がかなうまち ～守るために攻める サステナブルなまちを目指して」を掲げ、また、将来にわたって守山市全体の活性化や集落の維持を図るためには、緩やかな人口増加を継続していくことが必要であることから、2035年の目標人口を88,000人と設定している。また、地域経済の安定と持続的な社会サービスの提供を実現するために、現在の人口年齢バランス(20～64歳:56%)を維持し、人口構造のバランスを確保していくことを目指している。

こうした目標の達成のため、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」を目指し、守山の住みなれた地域に長きにわたり安心して暮らせるよう「まち」「ひと」「しごと」を創生するため、本市として、次の基本目標を掲げ、安心して子育てし、暮らすことのできる生活環境の創生、地域で働き、暮らせる新たなしごとの創出、交流人口、関係人口の拡大に取り組み、将来的な人口減少を見据えるなか、「守山に住んでいて良かった」「また守山に戻ってきたい」と実感できるサステナブルなまちづくりを進めるものとする。

- ・基本目標1 ひとが集い、安心して子育てし、暮らすことのできる生活環境を創生する【豊かな生活環境(ひと・まち)】
- ・基本目標2 地域で働くことのできる魅力的な地域経済を創生する【強い経済(しごと)】
- ・基本目標3 地域の魅力を活かし、交流人口、関係人口の拡大を図る【選ばれるまち(ひと)】

**【数値目標】**

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標

ア	守山市は安心して子どもを産み育てることのできるまちだと思える市民の割合	47.7%	65%	基本目標 1
ア	今後も守山市に住み続けたいと思う市民の割合	75.2%	80%	基本目標 1
イ	市内従業員数	30,944人 (2024年度)	34,200人 (2029年度)	基本目標 2
イ	市内総生産額	32,638百万円 (2022年度)	356,400百万円 (2028年度)	基本目標 2
ウ	観光入込客数	1,641,870人 (2024年度)	2,000,000人	基本目標 3
ウ	社会増数	157人 (2024年度)	1,287人/5年	基本目標 3

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

守山市まち・ひと・しごと創生プロジェクト

ア ひとが集い、安心して子育てし、暮らすことのできる生活環境を創生する事業

イ 地域で働く生産性の高い魅力的な地域経済を創生する事業

ウ 地域の魅力を生かし、交流人口、関係人口の拡大を図る事業

#### ② 事業の内容

## ア ひとが集い、安心して子育てし、暮らすことのできる生活環境を創生する事業

地域活動を支援し、支え合いによるサステナブルなまちづくりを進めるとともに、地域に愛着を持つ人を増やすことで、住民自ら住み続けたいまちをつくる機運を高める。

また、保育・放課後児童クラブの待機児童ゼロの推進、妊娠前からの切れ目のない支援、こどもの居場所づくり、教育施設の整備、改修（プール整備：小中学校プールの集約化）により、子どもを産み育て、働きやすい環境を充実させ、子育てしやすい環境を整備する。

本市の環境学習都市宣言を具現化し、ホテルからイメージされるきれいな水、環境を守る市民性を継続する。あわせて、スポーツと健康のまちづくりを推進し、スポーツを通じた健康づくりを図るとともにコミュニティを強化する。

### 【具体的な事業】

- ・ 保育人材の確保・定着化・育成
- ・ ネウボラ面接、新生児訪問、乳幼児健診、各種サロン等の母子保健事業
- ・ 教育施設の整備、改修（守山市民運動公園屋内温水プール整備：小中学校プールの集約化）
- ・ 赤野井湾再生プロジェクトによる外来水生植物や湖底ごみの除去活動
- ・ ほたるの森資料館建替え事業
- ・ スポーツ環境の充実による健康づくり（守山市民運動公園屋内温水プール整備、しもなが公園スケートボードエリア整備） 等

## イ 地域で働く生産性の高い魅力的な地域経済を創生する事業

企業・創業支援、企業誘致、既存企業の活性化により、しごとをつくると同時に、農水産業の振興を図ることで、地域で働き、暮らせる魅力的な地域経済を創出する。

### 【具体的な事業】

- ・ 創業セミナー・創業塾の開催支援および参加者への創業に向けた支援
- ・ 笠原産業用地開発事業の推進

- ・モリヤマメロン等の新規就農者に対する農業用資材や機械等に係る市独自の支援事業
- ・産官学連携「もりやま食のまちづくりプロジェクト」等

#### ウ 地域の魅力を生かし、交流人口、関係人口の拡大を図る事業

地域資源を活用した官民連携による活性化、まちの魅力向上を牽引する交流拠点づくり、スポーツ・文化・芸術の振興による地域の魅力の向上・発信により、地域を活性化させ、新たな人の流れをつくとともに、人が集う、まちの魅力向上させる拠点をつくる。

##### 【具体的な事業】

- ・ビワイチを軸とした市内周遊および観光ルートの整備
- ・新商品開発支援
- ・デスティネーションキャンペーン（2027年）と連携した情報発信や誘客事業の実施
- ・美崎公園キャンプサイト等の再整備
- ・VR等のデジタル技術を活用した観光誘客促進
- ・JR守山駅東口の再整備、西口の渋滞対策
- ・文化・芸術施設の整備、改修（守山市民ホールの大規模改修）等

※ なお、詳細は第3期守山市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

250,000千円（2026年度～2030年度累計）

#### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

守山市まち・ひと・しごと創生に関する有識者会議による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

#### ⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

### 6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで